

令和5年

第5回農業委員会全員協議会 議事録

(令和5年6月26日開催)

武蔵野市農業委員会

令和5年第5回農業委員会全員協議会 議事録

1 日時 令和5年6月26日（月曜日）午前9時30分

2 場所 武蔵野市役所西棟8階812会議室

3 協議・報告事項

- (1) 引き続き農業経営を行っている旨の証明について（1件）
- (2) 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出について（2件）
- (3) 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出について（1件）
- (4) 令和5年度夏野菜品評会について
- (5) 令和5年度農産物品評会について
- (6) 肥料等価格上昇対応臨時補助金について
- (7) 農福連携事業（試行事業）の開始について
- (8) 農業者年金について
- (9) 次期農業委員について
- (10) その他 会議等日程

4 出席委員

1番	榎本一宏	君	2番	田中恒男	君
3番	榎本英明	君	4番	松本正人	君
5番	後藤幸治	君	6番	船木忠秋	君
7番	田邊安輝子	君	8番	櫻井義則	君
9番	北沢俊春	君	10番	下田誠一	君
11番	坂本和人	君	12番	大坂新一	君
13番	齋藤久枝	君			

5 欠席委員 14番 大谷壽子 君

6 委員以外の出席者 なし

7 事務に従事した職員

局長 吉崎勝哉 君
係長 合田宇宏 君

事務局長

ただいまより令和5年第5回農業委員会全員協議会を開催したいと存じます。

なお、事務局は花木・森が欠席となります。

それでは、会長、お願いいたします。

会長

ただいまより、農業委員会全員協議会を開催いたします。

本日は、大谷委員が欠席です。

署名委員は、10番下田委員、11番坂本委員にお願いします。

それでは、議事に入ります。

(1) 引き続き農業経営を行っている旨の証明について

(2) 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について

(3) 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について

を一括して事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

8番 櫻井委員

6月19日現地確認をし、特に問題なく管理されていた。玉川上水側は植木が主となっている。本人とは会えなかったが、後日電話で確認。古木については、今後伐根をし、整備する予定。南側の農地については、植木・サトイモ等が植わっていた。

事務局

〔事務局説明〕

会長

以上について、何かご質問等ございますか。

〔質疑なし〕

会長 続きまして、（４）夏野菜品評会について 事務局より説明を求めます。

事務局 [事務局説明]

会長 以上について、何かご質問等ございますか。

[質疑なし]

会長 続きまして、（５）農産物品評会について 事務局より説明を求めます。

事務局 [事務局説明]

4番 松本委員 すごい施設なのでここで開催できたらいいなと思うが、メリット・デメリットがあり、室内は広いので、通常のテントの3分の2くらいでできるものの、外からは何をやっているかよくわからない。中で何をやっているかの周知、キッチンカーの台数・配置、宝船をどこに配置するか等、全て図面に落とすことができ初めてやることのできるかなと思うので、実行委員会だけでなく、皆さんにも一度見ていただいて判断していただかないと、実行委員会で決定して実際できなかつたら困るというのが正直なところである。

室内ではあるので、ここでできたら運営は楽ではあると思う。ただ、やるにあたっては、皆さんに一度見てもらったほうがいい。

12番 大坂委員 この時期にクリーンセンターでイベントをやっていたと思うが、それはいつやるのか。同日か。

事務局 11月が環境月間なので、イベントを予定しているとは聞いている。ただ、環境フェスタは、品評会の翌週の土日を検討しているとのこと。

12番 大坂委員 同じ日にちなら集客力もあると思うが。自己満足でやるならいいと思うが、武蔵野の農業を

PRするというのであれば、大々的な集客力のあるイベントと同日開催がいいのでは。栽培技術の向上という目的は達成できるが、武蔵野の農業を市民に知ってもらうという点では、少し欠けてしまうような気もするので、それであれば以前やっていた駐輪場のところでもいいのかなとは思う。

エコreゾートは広くてきれいな場所なので、ここでできたらいいなとは思うのだが、集客がネック。芝生を使うことができれば。

4番 松本委員 周りのブロックのところにはキッチンカーを配置して、芝生のところにはシートを引くことはできる。

ただ、外から見るとクリーンセンターのイベントをやっているようには見えてしまう。

12番 大坂委員 そうであれば、ちょうど環境フェスタもやっていればいいのだが。

会長 以上について、何かご質問等ございますか。

[質疑応答]

7番 田邊委員 大坂委員がおっしゃっていたように、環境フェスタは人がすごく集まるイベントだが、東側のクリーンセンター側の通路を使ってやるので、エコreゾートも空いているので、セットでできたほうがお互いにメリットがあると思う。その辺は検討の価値があると思う。

芝生の上はシートが引けるとのことだが。

事務局 そこもまだ検討中だが、少なくともテントやテーブルは不可と聞いているので、できてもシートを引く程度になるとは思う。

7番 田邊委員 エコreゾートもスタートしてすぐにワクチンの会場となってしまったため、実際にはあまり稼働していない。芝生も有効活用できると思うし、エコreゾートのPRのチャンスになるというところを押し切ってやっていければいいなと思う。

会長 環境フェスタと同日ということは、ご提案いただいたのか。

事務局 これからクリーンセンターとエコreゾートと交渉していこうと思うが、その場合、例えば品評会を1週ずらしても可能なのかというところだが、そこはいかがか。

会長 18・19日ということになるが。

12番 大坂委員 今から決めれば大丈夫ではないか。

会長 作物もちよっと遅いほうがいいかもしれない。
現在11・12日の予定だが、18・19日というのは今決めてしまっても良いのか。

事務局 これから交渉なので、今の時点ではあくまでも可能性はあるかというところになる。

12番 大坂委員 さすがに前の週にということはないか。

事務局 その可能性もなくはないので、交渉次第だと思う。

会長 第一は、11・12日で環境フェスタを前倒しできないか
お願いをする、それが難しければ、品評会を合わせるという形でいかがか。

[一同賛成]

事務局 万が一、ずらすということになれば、都の審査員にも調整をお願いすることになるが、一旦は環境フェスタと同時開催ができないか打診してみたい。

先週の実行委員会までの感触でいうと、エコreゾートは環境政策課、クリーンセンターはごみ総合対策課で所管が違うため、そこで施設使用の制限のかけ方も違うようであるが、エコreゾート側は環境啓発施設ということで、多くの人に施設に来てもらえればということもあり、前向きに検討してくれている。環境月間ということ

で、地産地消関係や食品ロス関係も品評会と一緒にPRするのは良いのではないかと提案したところ、ぜひやらせてほしいということだった。

芝生部分については、クリーンセンター側の所管となるため、制限は出てくると思うので、その中でどこまで譲ってもらえるかという交渉をしていきたいと思う。

会長

まずは、環境フェスタと同時開催ということで進めていければと思う。松本委員は現地見てよかったですか。

4番 松本委員

よかったです。先ほどお伝えしたとおり、キッチンカーをどこに設置するか、軽トラックの動線、スペースをどう作るかというのが問題となってくる。クリーンセンターの階段で飲食を始めてしまうのではないか、ごみの片づけはどうするのか等も検討しなければならないと思う。場所的にはいいと思うが。

会長

CO+LABとの兼ね合いもあると思うので、レイアウト等が決まったら、設置場所とかを考えたほうがいい。

事務局

実行委員会でもレイアウトが一番頭を抱えていた部分になる。宝船をどこに置くのか、JAさん設置のアーチをどこに設置するのか、その配置によって人の流れも変わってくるので、まずは施設として品評会に使用して良いとなれば、レイアウト等について話し合いできればと考えている。

エコreゾートは本日も開館しているので、農業委員会後に見に行くことも可能なので、一度見ていただければと思う。

会長

品評会については、改めて農業委員会で報告させていただきたいと思います。

続きまして、(6)肥料等価格上昇対応臨時補助金について事務局より説明を求めます。

事務局

[事務局説明]

会長

以上について、何かご質問等ございますか。

〔質疑応答〕

12番 大坂委員

昨年度の状況はどうだったのか。200万円超えたのか。

事務局

約189万円だった。

12番 大坂委員

500万円の予算で、肥料以外に保温資材と包装資材も入っているが、その金額は肥料以上に上乗せにはなっていないと思う。1経営体当たり10万円という上限だと、実際に購入する額は20万円になるわけで、昨年度より少し上回る程度しか達成できない気がする。

何をメインに置くかと言えば、やはり肥料が高騰しているので肥料に使う人が多いと思うが、年間使う量を考えると、補助額を10万円より上げてもらったほうが予算額の500万円に近付くのではないかと思う。

他の方はいかがか。面積が大きい農家とか。

11番 坂本委員

補助額が20万円であれば、40万円分くらい肥料を購入すると思う。

5番 後藤委員

自分もそう思う。購入できる金額が決まっており、1軒当たりの上限額は少し考えたほうがいいと思う。

せっかく補助金をいただいているので、全体的に活用できるようにしたほうが良いと思う。

12番 大坂委員

補助率を上げるのではなく、1経営体当たりの上限額をもっと増やしてもらえれば、今まで以上に使ってもらえる人が恩恵を受けられると思う。単純に追肥を辞めようという考えも出てきているのが実情である。

昨年度のことを考えると、単純に2倍にすればいいのかと思うが、現場はお金が余っているわけではない。

ハウスの張替えも保温資材に入ると聞いている。ただ10万円が上限なので、全然足りない。認定農業者の補助金を使っている人も多いと思う。これから議会でも前年度より予算額が増えていることについて言及されること

もあるだろうし、そこで、保温資材等も入れたという話になるだろうが、使用する身としては、どこまで500万円に近づけるかというところ、1経営体当たり上限10万円だと少し厳しいかなという印象はある。

事務局

昨年度10万円に達したのは、3経営体のみだった。上限についてはこれから正式に制度に落とし込むので、変えられるかどうかについては、事務局でもう一度精査したい。

会長

内容もまだ決まっていないので、肥料以外でどこまで細かいところまで詰められるのか、というところはある。ただ、予算額は決まっているので、使い方のところで皆さんにうまく使っていただけるような内容にしていきたいと思っている。

事務局

昨年度申請いただいたのが42経営体だった。そもそも申請いただく経営体数を増やしたいと考えている。

昨年度は、周知についても支部回覧・組合長を通じて行ったが、今年度も力を入れていかなければならないと思う。

包装資材や保温資材の考え方だが、JAで購入した明細の種別を踏襲する形を検討しており、そのほうがより農業者の皆さんにとって申請しやすいものになるのではないかと考えている。昨年度より更に使用しやすいものにしようと考えている。

5番 後藤委員

東京都で堆肥の補助をやっているが、それとはかぶってはいけないのか。

事務局

昨年度同様、補助金同士の重複の制限は設けないつもりであるが、都補助については、重複できないという条件になっている可能性があるため、結論としては、それとは兼ねることはできないということになる。

都補助については、肥料の低減が条件となっていることが多いが、市で行っている補助金については、純粋に高騰している分を支援するというものになる。最終的にどちらを選ぶかは、農家の皆さんの判断になる。

会長

前回の200万円から500万円に増額され、有効活用していきたいと思っているので、ぜひよろしく願いしたい。

続きまして、(7)農福連携事業(試行事業)の開始について事務局より説明を求めます。

事務局

[事務局説明]

会長

以上について、何かご意見・ご質問等ございますか。

[質疑応答]

8番 櫻井委員

障害者対象ということで、具体的にスタッフ体制はどのようになっているのか、使用する用具はどうしているのか、認定の度合いはどのようになっているのか、把握しているようであれば教えていただきたい。

事務局

事業者側のスタッフ体制は、資格条件については聞いていないが、畑に行く際には必ず1人ないし2人の職員が立ち会うことを条件としている。受入側もこの日は8名程度いた。

等級については、精神障害福祉保健手帳は所持されていると思われるが、いくつまでというのは聞いていない。

受入れ時の用具については、全て受入側で用意したものを使用することとしている。使用・種・苗・指導料・体験料を含めて謝礼という形にし、覚書を締結して作業を実施している。

以前委員会内で作業時に事故が発生した場合どうするのかという意見があったかと思うが、それを受けて、傷害保険に加入をしていただいている。

9番 北沢委員

産業振興課としては、将来的には援農ボランティアのような構想も持っているのか。

経営者から話を受けて、障害者の方に作業を伝えるという方法が他市ではあると思う。それがあれば農家の人

も受け入れられると思うが、そういった考えはあるのか。

事務局

現段階では、方向性としてははっきり定まっていない。それも含めて、どれくらいの可能性があるのかというのを見極める1年目になると思う。

他市では市民農園の一部の区画を福祉のために使うと規定して体験をさせ、現在は農家に受入れをしてもらい、活躍しているという話もある。今回初めてなので、状況をしっかりヒアリングし、その上で本市として何ができるのか、どこへ向かっていくのかを考える必要があると思っている。

会長

目的は自立支援で、本人が自らできるような状況を農地で勉強していくことが大前提なので、できるだけ幅広くやっていきたいとは思っているところだが、今後も問題は出て来るとは思うので、それを整理しながら進めていきたいと思う。

今後ともご協力いただきたい。

続きまして、(8) 農業者年金について 事務局より説明を求めます。

事務局

[事務局説明]

会長

以上について、何かご質問等ございますか。

[質疑なし]

会長

続きまして、(9) 次期農業委員について 事務局より説明を求めます。

事務局

[事務局説明]

会長

以上について、何かご質問等ございますか。

[質疑なし]

会長

最後に（10）その他 会議等日程について 事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

会長

以上について、何かご質問等ございますか。

〔質疑なし〕

最後に委員の皆様や事務局から何かございますか。

特になければ、以上をもちまして、本日の全員協議会を終了いたします。

ご協力ありがとうございました。

閉会時刻 午前10時43分